

令和6年度 中堅教諭等資質向上研修 実施要項(小・中・特) 岐阜市教育委員会

1 目的

活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。

2 対象者

- 令和6年3月31日までに市立小・中学校の教諭及び岐阜特別支援学校の教諭（養護教諭・栄養教諭を除く）として教職経験が満6～11年を経過した教員のうち、教職経験が満11年を経過した教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教員。

※教職経験が満6～11年を経過した教員は、教職経験が12年を経過するまでに、選択研修（自己課題に応じた研修）を受講することができる。（「3 研修の内容等」参照）

- 岐阜県教員研修申込システム（岐阜市中堅教諭等資質向上研修）には、12年目に申し込む。

(例) 研修イメージ		中堅教諭等資質向上研修				
年目	7	8	9	10	11	12
研修	※岐阜市中堅教諭等資質向上研修の申込は不要。					※岐阜市中堅教諭等資質向上研修の申込が必要。
	・選択研修（自己課題に応じた研修） <u>（4日以上）</u>					・共通研修（1）（2）（3） ・地域貢献活動（1日） ・校内研修（18日） ・選択研修（自己課題に応じた研修）が <u>4日に満たない場合は不足分を実施する。</u>

※研修講座申込に関わって、教職経験年数を確認する際には、「令和6年度教育研究所要覧」の「1 研修事業『教職経験に加算する期間、加算しない期間』」を参照願います。

3 研修の内容等

- 校外研修：8日 ・共通研修3日（半日開催3回） ※期日、会場については変更することもある。
・地域貢献活動1日 ・選択研修4日以上

- 校内研修：18日

経験年数	日数	研修の分類	研修内容	期日	場所
校外研修 12年目	3日	共通研修（1） 【小・中・岐阜特支】	【研修の意義】 ・ミドルリーダーへの展望と期待 【リスクマネジメント】 ・学校の危機をいかに防ぐか 【生徒指導】 ・生徒指導事案への対応 【研修計画】 ・中堅教諭等資質向上研修の見通し	5月31日（金） 14：00～ 16：45	岐阜市教育研究所
		共通研修（2） 【小・中のみ対象】	【生徒指導】 ・生徒指導における関係機関との連携 【インクルーシブ教育】 ・小中学校における教育的支援 【公務員倫理・服務】 ・教員の服務	10月21日（月） 14：00～ 16：45	勤務校 （オンライン）
		共通研修（2） 【岐阜特支のみ対象】	【特別支援教育】 ・＜講義・交流＞指導案の評価・改善 （持参資料あり） （特のみ） ※県の開催要項を確認願います	11月29日（金） 13：30～ 15：50	セーナ 岐阜県教育センター
		共通研修（3） 【小・中・岐阜特支】	【研修の総括】 ・児童生徒、保護者、地域との良好な関係を結び、安心できる学校づくりについて ・研修の実践交流、振り返り	2月14日（金） 14：00～ 16：45	教育研究所 岐阜市

	1日	地域貢献活動研修	・地域に貢献する活動の計画と実施	※校長が決定した地域貢献活動を実施
校外研修 7～12年目	4日	選択研修（1）	【自己課題に応じた研修】 ・岐阜市教育研究所主催、または岐阜県総合教育センター主催の「選択研修」の受講する研修。（資質向上期又は資質充実期の研修講座から選択することが望ましい。） ※教育課程研究協議会は対象外 ・岐阜教育事務所指定研修校公表会や研究校の発表会、近隣の岐阜市立学校の授業研究会において、授業を参観し、研究会に参加する研修。 ・校種の異なる学校等を訪問して行う研修。	※7～12年目において、計画的に受講することが望ましい。
		選択研修（2）		
		選択研修（3）		
		選択研修（4）		
12年目 校内研修	18日	・自己研修課題に沿って、管理職から指導を受けながら日常の実践に立脚した研修を行い、教科指導や生徒指導及び経営・分掌の推進に関する実践的な指導力の向上を図る。 共通課題研修：12日（12時間） 自己研修課題に沿った研修：6日（6時間）		

4 研修の実施について

（1）教職経験が満6～10年を経過した教員

※岐阜県教員研修申込システムでの「岐阜市中堅教諭等資質向上研修」への申込は行わない。

上記の教員は、選択研修（自己課題に応じた研修）を4日以上、教職経験が満12年に達するまでに実施する。以下の手続きに従って「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」の書類を作成する。様式は、統合型校務支援システム Te-Comp@ss からダウンロードする。

【当該年度の初め】選択研修（自己課題に応じた研修）について計画し、校長の承認を得る。

- ・「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」に、当該年度における「自己課題」と「自己の課題に応じた研修記録」等を記入する（「5 研修計画・実施の際の配慮事項」参照）。
- ・校長への説明時には、記入した「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」を用いる。

【計画した研修の実施後】「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」をもとに、校長へ報告する。

- ・当該年度の研修の「成果と課題」を記入し、校長にすみやかに報告をする。
- ・校長からの指導・助言を「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」の「校長助言」欄に記入する。
- ・当該年度の「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」は、年度末までに作成する。

※校長からの助言が無記入の場合は、無効。

「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」の保管について

- ・「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」は7年目から11年目までの選択研修（自己課題に応じた研修）の履歴を証明するものである。12年目の年度初めに「研修計画書（様式1）」とともに提出する。

- ・12年目の中堅教諭等資質向上研修終了までは、紙媒体（原本）または電子データで各自保管する。

※紛失及びデータ消去の際は、実施した選択研修は無効。

（2）教職経験が満11年を経過した教員

※岐阜県教員研修申込システムから「岐阜市中堅教諭等資質向上研修」への申込を行う。

上記の教員は、校外研修のうち、共通研修3日及び地域貢献活動1日と、校内研修18日を実施する。また、7年目から11年目の間に選択研修（自己課題に応じた研修）の受講が4日に満たない場合は、不足分を実施する。

以下の手続きに従って「研修計画書（様式1）」「自己評価票（様式4または様式5）」の書類を作成する。様式は、統合型校務支援システム Te-Comp@ss からダウンロードする。

【当該年度の初め】「研修計画書（様式1）」「自己評価票（様式4または様式5）」を作成し、校長の承認を得る。

- ・「研修計画書（様式1）」「自己評価票（様式4または様式5）」を作成する。
- ・校長への説明時には、「研修計画書（様式1）」「自己評価票（様式4または様式5）」「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」※昨年度以前に選択研修を受講した者のみを用いる。
- ・面談終了後、校長の助言を「研修計画書（様式1）」及び「自己評価票（様式4または様式5）」に反映させる。

■中堅教諭等資質向上研修 研修計画書（様式1）

- ・選択研修（自己課題に応じた研修）を12年目までに実施した者は、「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」と照合し、実施した期日や研修内容を記入する。4日以上実施した場合は、4日分のみを記入する。
- ・当該年度に選択研修（自己課題に応じた研修）を受講する場合は、予定している研修について記入する。

■自己評価票（様式4または様式5）※小・中・特、それぞれの校種のものを使用

- ・「1 研修対象教員」「2 評価 自己評価（研修前）」「3 主たる研修課題」を記入する。

【共通研修（1）受講時】校長の承認を得た書類を持参する。

- ・「研修計画書（様式1）」「自己評価票（様式4または様式5）」「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」※昨年度以前に選択研修を受講した者のみ」を持参する。
- ・研修で、記入内容等について確認する。
- ・記入内容等に不備がある場合などは、修正し、再度校長に承認を得る。

【共通研修（1）開催後】校長の承認を得た書類を提出する。

- ・「研修計画書（様式1）」「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」※昨年度以前に選択研修を受講した者のみ」を提出する。（「6 研修の計画書及び報告書、評価票等の提出について」参照）

【共通研修（3）開催後】校長に研修の報告をし、承認を得た後、書類を提出する。

- ・関係書類を整えて校長への報告を行う。
- ・校長への報告時には、「研修報告書（様式2）」及び「自己評価票（様式4または様式5）」を用いる。
- ・面談終了後、校長からの指導・助言を「研修報告書（様式2）」及び「自己評価票（様式4または様式5）」に反映させ、日付、学校名、校長名を記入し、提出する。（「6 研修の計画書及び報告書、評価票等の提出について」参照）

■中堅教諭等資質向上研修 研修報告書（様式2）

- ・「(1) 校外研修」「(2) 校内研修の実施日及び内容」「(3) 研修の成果と課題」を記入する。

■自己評価票（様式4または様式5）※小・中・特、それぞれの校種のものを使用

- ・「2 評価 自己評価（研修後）」「4 研修の総括及び今後の自己研修に向けての展望」を記入する。

5 研修の計画・実施の際の配慮事項

（1）校外研修

■選択研修（自己課題に応じた研修）：4日以上

校長が研修者の自己課題に沿う適切な研修であると認めた場合、次の研修から選択し実施できる。

○岐阜市教育研究所主催、または岐阜県総合教育センター主催の「選択研修」を受講する研修。

①資質向上期又は資質充実期の研修講座から選択するのが望ましい。

②岐阜県教員研修申込システムにて申し込む。

※必ず受講しなければならない研修「職務研修」及び「教育課程研究協議会」は、選択研修の対象外。

○岐阜教育事務所指定研修校公表会や研究校の発表会（*1）、近隣の岐阜市立学校の授業研究会（*2）において、授業を参観し、研究会に参加する研修。（令和6年度から新規）

・（*1）研修先の指定の申込方法で申し込む。

・（*2）管理職を通じて、希望する学校に相談し、受入れを依頼し決定をする。

※土曜日及び日曜日における研修期間中の勤務時間及び勤務の割り振りについては、校長が決定する。

○校種の異なる学校等（専門学科設置校（高等学校）及び県立特別支援学校）を訪問して行う研修。（令和6年度から新規）

①総合教育センターホームページから、訪問できる学校を確認する。

②統合型校務支援システム Te-Comp@ss より、「学校参観申込書（様式6）」をダウンロードし、必要事項を記入の上、希望する学校へ、電子メールにて提出をする。

③希望する学校から指定された日時に研修を実施する。

■地域貢献活動研修：1日

〈目的〉

- ・地域の人と関わり、地域に貢献する活動を通して、コミュニケーション能力や協調性等、豊かな人間関係を築く資質や能力の向上を図る。
- ・地域に貢献する活動を通して、「地域と連携した開かれた学校づくり」について考えを深める。
- ・自己課題に応じた地域貢献活動を設定することで、課題解決に向けた知見を得る。

〈実施上の留意点〉

- ・地域貢献活動前に、地域との連携について管理職からの事前指導を受ける。
- ・地域貢献活動は、校長の職務命令による研修教員の派遣で校務として実施する。
- ・地域貢献活動の研修先・研修内容は、当研修の目的を踏まえた研修先・内容から校長が決定する。
- ・地域は、原則として所属する学校の校区とする。
- ・研修時期については、長期休業中など、学校の教育活動への影響ができる限り少ない時期に実施する。なお、研修期間中の勤務時間及び勤務の割り振りについては、派遣先等と協議して、校長が決定する。

〈地域貢献活動例〉

◇ふさわしい活動例

- ・福祉施設において、高齢者や障がいのある方と関わる体験的な活動
 - ・公民館や児童館（児童センター）、幼稚園、保育所、小中学校等において子どもと関わる体験的な活動
 - ・地域の外国の方を支援する体験的な活動（日本語指導、地域住民との交流活動のサポート等）
 - ・地域の伝統文化を継承する体験的な活動（地域の文化、伝統芸能、行事への参加・運営等）
 - ・地域の河川や森など、自然を守る体験的な活動（清掃、整備、調査等）
- ※その他…校長が地域貢献活動としてふさわしいと認めたもの

◇ふさわしくない活動例

- ・児童生徒の引率や指導を伴う学校が実施する活動、地域の義務的な活動 等
（部活動の顧問として在籍校の生徒への指導を伴う活動、学校行事としての地域との連携事業、自宅のある地域の義務的な清掃、自分の子どもに関する保護者としての活動や学校行事等への参加等）

（2）校内研修：18日（18時間【共通課題研修：12時間】＋【自己研修課題に沿った研修：6時間】）

自己研修課題に沿って、校長等から指導を受けながら日常の実践に立脚した研修を行い、教科指導や生徒指導及び経営・分掌の推進に関する実践的な指導力の向上を図る。

【共通課題研修：12時間】

■学習指導研修：4時間 指導案の作成、実施（教科・特別の教科道徳、その他で各1時間分作成）

○教科・特別の教科道徳

- ・事前研修（1時間）
- ・授業公開、事後研修（1時間）

○その他（学級活動または総合的な学習の時間から1つ選択）

- ・事前研修（1時間）
- ・授業公開、事後研修（1時間）

※担当する学級や教科、分掌等により、「教科・特別の教科道徳」「その他」のそれぞれでの実施が難しい場合は、岐阜市教育委員会中堅教諭等資質向上研修担当主事と相談。

■生徒指導研修：2時間

- いじめ未然防止及び克服に関する研修（1時間）
- 他機関との連携に関する研修（1時間）

■経営研修：3時間

- 教職6年目までの同僚教員に対するメンター研修（2時間）

- ・事前研修（教材研究、授業づくり、指導案検討）
- ・事後研修（授業参観、授業後の振り返り及び助言）

※教職6年目までの同僚教員が在籍しない場合は、6年目までに限らない。

※12年目の教員が複数名の場合、できる限り「同じ同僚教員対象」、「同じ授業に対する研修」とならないよう工夫する。

- 学校（学年）危機管理に関する研修（1時間）

■その他：3時間

- 教育法規に関する研修（1時間）
- 会計取扱いの研修（1時間）
- 情報モラルと著作権研修（1時間）

※校外研修や校内研修で学んだことを活かし、日常の実践の向上を図ることができるように、実施日が学期（前後期）で偏ることがないように計画をする。

6 研修の計画書及び報告書、評価票等の提出について

(1) 教職経験が満6～10年を経過した教員

・提出書類なし。

※選択研修（自己課題に応じた研修）を実施した場合、「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」は各自保管。

(2) 教職経験が満11年を経過した教員

【研修前】

○共通研修（1）開催後、6月 7日（金）までに

・「研修計画書（様式1）」

・「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」の写し ※昨年度以前に選択研修を受講した者のみ

【研修後】

○共通研修（3）開催後、2月25日（火）までに

・「研修報告書（様式2）」

・「自己評価票（様式4または様式5）」※小・中・特、それぞれの校種のもの

・「自己課題に応じた研修実施報告書（様式3）」 ※昨年度以前に選択研修を受講した者のみ

※（様式1～様式6）は、

統合型校務支援システム「Te-Comp@ss」→01 岐阜市「書庫」→02「研修」

→06「中堅教諭等資質向上研修」

にあります。